

を図るとともに、地域全体の協力が得られるよう配慮する。

(四) 児童生徒に問題となる行動がみられた場合、適切な指導、措置がとれるようにする。

(五) 事故の事後指導を適切に行い、当該児童生徒の指導を継続して行うようにする。

高等学校

生徒指導は、個別のかつ発達のな教育を基礎とするものであり、一人一人の人格の価値を尊重し、個性の伸長を図りながら、同時に社会的資質や行動を高めようとするものである。

一、教師の共通理解を図り、校内研修体制の確立を図る。

(一) 生徒指導を進めるに当たって、教師の共通理解を深めるとともに、自校の生徒指導上の問題点を把握し、効果的な指導活動の推進に努める。

(二) 生徒指導部会、学年会等を組織的・計画的に活用し、研修と実践の一体化を図る。

二、教育相談活動の充実に努める。

(一) すべての生徒が集団の中で不満や不適応感をもつことなく、それぞれの能力や特性を發揮しようとする教育

相談の充実に努める。

(二) ホームルーム担任が中心となって、教育相談を行う指導体制の確立を図る。

(三) 教育相談に関する研修の機会を設け、専門的な知識や技術の向上に努める。

三、集団生活における規律の維持向上に努める。

(一) 民主的なふんい気を高め、成員一人一人の集団に対する所属意識や連帯感の高揚に努める。

(二) 礼儀、服装など基本的生活習慣の確立に努め、学校の集団生活における秩序と規律の維持に努める。

(三) 生徒の自主活動を育成し、集団の相互作用によって、自主的・自律的生活の徹底を図る。

四、地域ぐるみの生徒指導の推進を図る。

(一) 地域社会の諸機関、団体との連携を緊密化し、地域におけるすべての学校のあらゆる生徒を対象とした指導体制の確立を図る。

(二) 地域ぐるみの補導活動や研修活動の充実に努めるとともに、環境浄化運動の推進にも努める。

(三) 在学青少年の個性や能力に応じた体育的、文化的諸活動を援助し、健全育成活動の推進を図る。

五、非行の予防的な指導の徹底を図る。

(一) 窃盗犯や喫煙、飲酒などぐ犯的な不良行為、また性の逸脱行為に走る生徒の増加にかんがみ、これらの防止指導の徹底に努める。

(二) 精神的不適応生徒の指導には特に留意し、その早期発見に努める。

進路指導

高等学校への進学率が上昇の一途をたどり、また、高等学校卒業後の進路については、短大を含む大学進学、県内県外への就職、後継者としての自営専修学校として整備充実が期待されている各種学校進学等、ますます多様化している。我が国の大きな転換の方向を見すえながら、進路指導のいっそうの充実に努める。

一、進路指導本来の意義を確認し、校内の協力体制を確立する。

進路指導は、単なる就職や進学の選択指導ではなくて、「人間として望ましい生き方を自覚させ、将来の生活において、自己を実現する能力を育てる」(学習指導要領)ことを目標としている。一部担当者による運営ではなしに、全校的な協力指導体制を確立する。

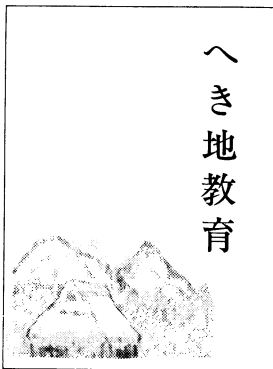
二、入学直後の適応指導から、卒業生の追指導に至る、発達段階に応じた進路指導の充実に努める。

高校生活への適応に始まり、自己理解進路設計等、各学年ごとの計画を立て進路指導部との連携を深めながら、ホームルームにおける指導の充実に努める。

三、指導内容の倫理性に留意し、個別の面接相談や啓発的経験の指導場面を活用し、家庭等との連携を深める。

人間として望ましい生き方の指導においては、先輩としての教師の生き方自体が大きな価値を持つ。個々の生徒(保護者を含む)との面接相談をたいせつにし、進路にかかわる情報を豊かにし、経験を深めるための指導を拡充する。

へき地教育



へき地の学校の指導は、平地の学校と基本的に変わるものではない。しか